（証券コード1775）
2019年６月６日

株 主 の 皆 様 へ

川崎市幸区堀川町580番地
富士古河E&C株式会社
代表取締役社長　日　下　　高

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）営業時間の終了時（午後５時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年６月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2. **場　　所**　川崎市幸区堀川町580番地
　ソリッドスクエア 地下１階 ホール
3. **会議の目的事項**

報告事項
1　第109期（自2018年４月１日 至2019年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第109期（自2018年４月１日 至2019年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ffec.co.jp）に掲載させていただきますので、本株主総会招集ご通知には当該事項は記載しておりません。なお、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。
・株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国などの保護主義的な通商政策の動向や、英国のＥＵ離脱問題など海外経済の不確実性が高まり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界においては、民間、公共ともに設備投資が堅調に推移しましたが、労働力不足や熾烈な受注競争など、厳しい環境で推移しました。

当連結会計年度の業績については、受注高876億円（前期比10.0％増）、売上高879億円（前期比9.5％増）となりました。利益面では、営業利益49億11百万円（前期比13.9％増）、経常利益48億52百万円（前期比12.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億82百万円（前期比7.9％増）となり、中期経営計画で掲げた、売上高820億円、営業利益41億円、営業利益率5.0％（当期5.6％）の数値目標を達成いたしました。

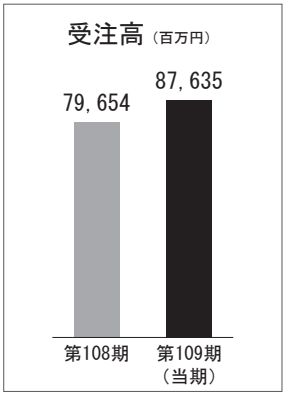

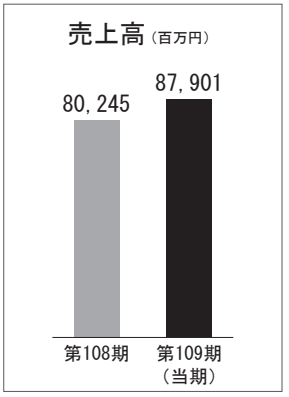

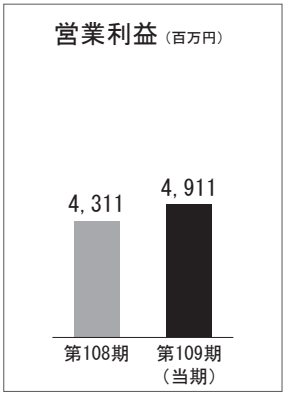

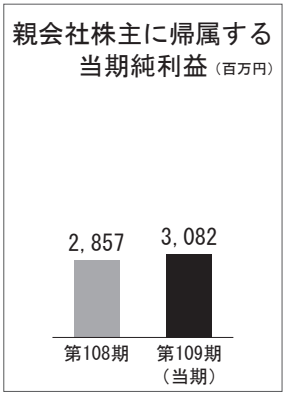

(2) セグメント別の営業の概況

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

プラント事業

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、ならびに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は270億円（前期比14.8%増）、売上高は269億円（前期比25.0%増）、営業利益は27億92百万円（前期比25.7%増）となりました。

主な受注物件は、日本下水道事業団・石巻市北北上運河右岸第二排水ポンプ場他（遠方監視制御）復興電気設備工事、富士電機株式会社・南西石油株式会社電気設備リニューアル工事、株式会社三井三池製作所・鹿島パワー株式会社鹿島火力発電所２号機電気工事等、主な完成工事物件は、広島県・大田川東部流域下水道東部浄化センター管理本館ほか監視制御設備更新工事、富士電機株式会社・マイクロンメモリジャパン合同会社広島事業所22/6.6kV ケーブル配線工事、川崎重工業株式会社・八戸エコエネルギー発電所バイオマス発電設備設置工事 蒸気タービン発電設備電気計装工事等であります。

受注高、売上高、営業利益ともに社会インフラの更新工事や民間企業の設備投資案件を取込んだことから前期を上回りました。

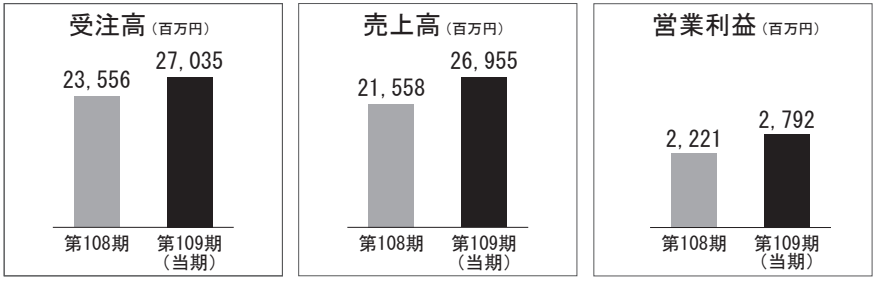

空調設備事業

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っており、受注高は262億円（前期比26.2％増）、売上高は237億円（前期比3.3％増）、営業利益は14億88百万円（前期比0.4％増）となりました。

主な受注物件は、新光電気工業株式会社・高丘工場J棟実装工事、日揮株式会社・牧田総合病院本院移転新築工事等、主な完成工事物件は、富士電機株式会社・山梨製作所ＣＲ改修工事に伴う機械設備工事、滋賀県高島市役所・高島市役所庁舎整備機械設備工事等であります。

受注高は医療施設、教育施設、電子精密分野の設備投資などの大型案件を受注したことなどから前期を上回りました。売上高、営業利益は産業プロセス空調設備工事が好調に推移しましたが、一般空調・衛生設備工事の減少に加え、一部工事原価の上昇の影響などによりほぼ前期並みに推移しました。

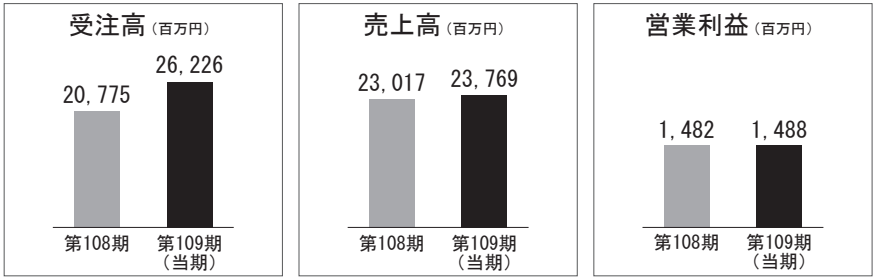

電設・建築事業

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、ならびに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は218億円（前期比3.4%減）、売上高は223億円（前期比7.4%増）、営業利益は21億16百万円（前期比59.6%増）となりました。

主な受注物件は、東急建設株式会社・ファナック株式会社忍野工場サーボモータ部品加工工場電気設備工事、株木建設株式会社・特別養護老人ホーム アトリエ村大規模改修工事、花王株式会社・栃木工場太陽光発電設備システム等、主な完成工事物件は、富士電機株式会社・ファナック株式会社筑波新加工工場建設に伴う電気設備工事、株木建設株式会社・ウッドストックカントリークラブ大規模改修工事、富士電機株式会社・未来創電松阪太陽光発電所電気設備工事等であります。

受注高は太陽光発電設備工事が大幅に減少したことから前期を下回りました。売上高は工作機械メーカーの電気設備工事の大型案件があったことから前期を上回りました。営業利益は売上高の増加に加え、コストダウンに努めたことなどから前期を上回りました。

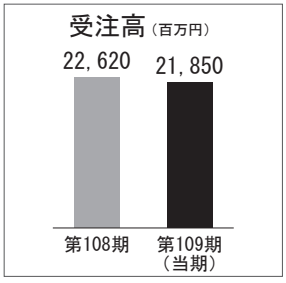

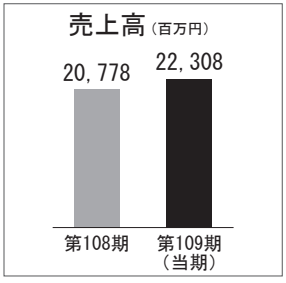

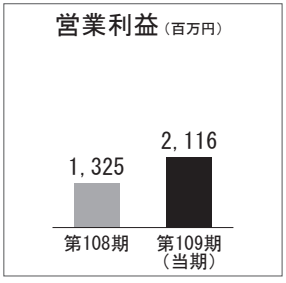

電力・情報流通事業

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は55億円（前期比13.5％増）、売上高は60億円（前期比6.4％減）、営業利益は3億24百万円（前期比9.4％減）となりました。

主な受注物件は、東京電力パワーグリッド株式会社・静岡県下田市加増野太陽光発電事業所系統連系工事ならびに関連除却工事、株式会社ジュピターテレコム・ＪＣＯＭ木更津エリアＨＦＣＰｌｕｓ化建設工事等、主な完成工事物件は、東京電力パワーグリッド株式会社・香取線№51～№56鉄塔建替工事、西日本高速道路株式会社・九州自動車道益城熊本空港IC～松橋IC間通信管路震災復旧工事等であります。

受注高は送電工事および情報通信工事ともに好調に推移したことから前期を上回りました。売上高、営業利益は情報通信工事のＣＡＴＶ宅内引込工事などの減少により前期を下回りました。

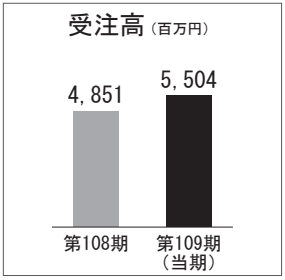

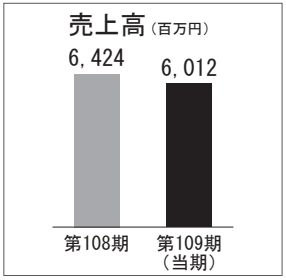

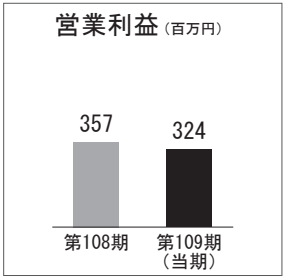

海外事業

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は55億円（前期比10.9％減）、売上高は72億円（前期比2.7％増）、営業利益は20百万円（前期比94.0％減）となりました。

主な受注物件は、ザンビア共和国第二次ルカサ郡病院整備計画等、主な完成工事物件は、ＡＥＯＮ ＭＡＬＬ ＳＥＮＳＯＫ ＣＩＴＹ(イオンモールカンボジア２号店)等であります。

受注高はミャンマー、タイが低調に推移したことなどから前期を下回りました。売上高はカンボジアの大型商業施設案件があったことなどから前期を上回りました。営業利益はインドネシア、ミャンマーの売上高減少の影響などにより前期を下回りました。

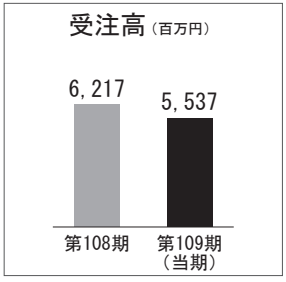

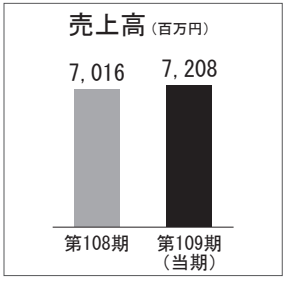

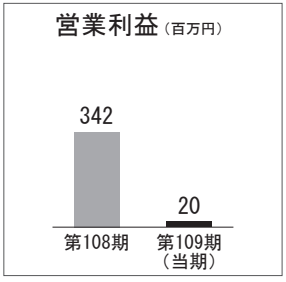

その他

当セグメントにおいては、物品販売および補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は14億円（前期比9.3％減）、売上高は16億円（前期比13.5％増）、営業利益は4億93百万円（前期比35.8％増）となりました。

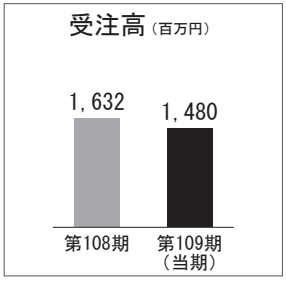

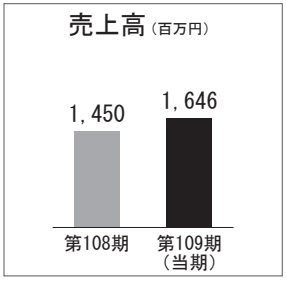

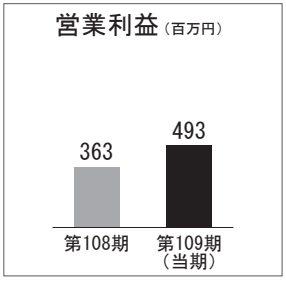

セグメント別受注高

セグメント	受注高	構成比
	百万円	%
プラント事業	27,035	30.9
空調設備事業	26,226	29.9
電設・建築事業	21,850	24.9
電力・情報流通事業	5,504	6.3
海外事業	5,537	6.3
小計	86,154	98.3
その他	1,480	1.7
合計	87,635	100.0

セグメント別売上高

セグメント	売上高	構成比
	百万円	%
プラント事業	26,955	30.7
空調設備事業	23,769	27.0
電設・建築事業	22,308	25.4
電力・情報流通事業	6,012	6.8
海外事業	7,208	8.2
小計	86,255	98.1
その他	1,646	1.9
合計	87,901	100.0

(3) 設備投資等および資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 今後の見通しおよび対処すべき課題

今後の見通しについては、引き続き景気の緩やかな回復が期待されるものの、通商問題の動向が経済に与える影響や、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動の影響、地政学的リスクの高まり等により、依然として不透明な状況が続くものと思われます。設備工事業界においては、労働力不足の深刻化や調達価格の上昇など事業環境は厳しい状況が継続するものと思われます。

当社グループは、厳しい事業環境を見据えて人材の確保・育成、業務効率化の推進など経営基盤の強化、施工現場の省力化、工法改善などによる収益力の向上を重点課題として、引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいります。

2020年３月期通期の連結業績については、受注高870億円（前期比0.7%減）、売上高840億円（前期比4.4%減）、営業利益49億円（前期比0.2%減）、経常利益48億円（前期比1.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益31億円（前期比0.6%増）と前期並みを見込んでおります。

なお、当社グループは、2019年度から2023年度までの５ヶ年を対象とした中期経営計画を下記のとおり策定いたしました。

Ⅰ．基本方針　：「Next Evolution 2023」 ～ 新たなステージに向けた革新への挑戦 ～

当社グループは、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

（１）成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化
（２）事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上
（３）事業基盤の再構築による海外事業の強化

Ⅱ．数値目標（連結）

	2018年度　実績	2023年度　目標
売　　上　　高	879億円	1,000億円
営　業　利　益	49億円	60億円
営 業 利 益 率	5.6％	6.0％
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	38億円
配 当 性 向	20.4％	30％以上

当社グループは、本中期経営計画の達成に向けて2019年度より組織変更を実施し、報告セグメントを従来の「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」、「海外事業」の５つの区分から、「電気設備工事業」、「空調設備工事業」の２つの区分に変更いたしました。

なお、中期経営計画に関する詳細につきましては、当社ホームページ（以下のURL）に開示しておりますので、ご参照ください。
（https://www.ffec.co.jp/ir/management/plan/）

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 106 期 2015年度	第 107 期 2016年度	第 108 期 2017年度	第 109 期 2018年度 （当連結会計年度）
受　　注　　高（百万円）	80,201	80,250	79,654	87,635
売　　上　　高（百万円）	77,404	78,472	80,245	87,901
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,092	2,970	2,857	3,082
１株当たり当期純利益（円）	232.66	330.23	317.71	342.78
総　　資　　産（百万円）	47,627	47,296	53,782	57,289

（注）１．2018年10月１日付で、当社株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

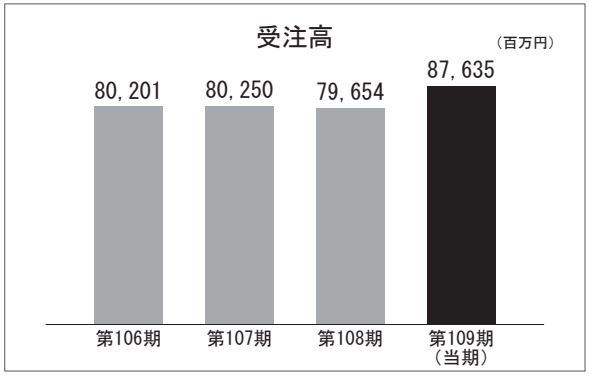

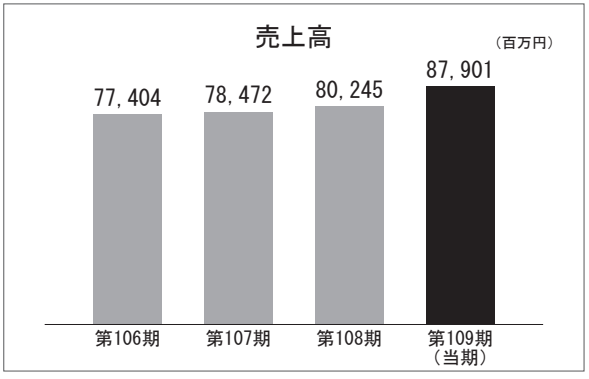

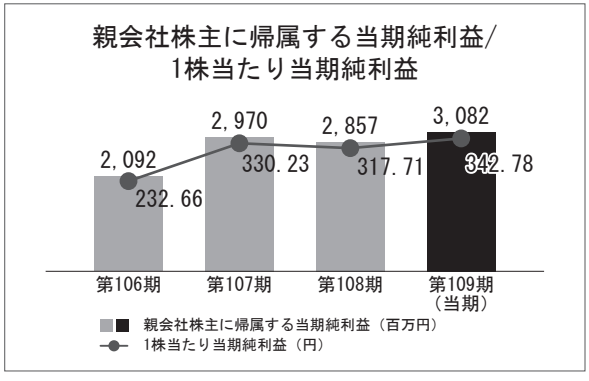

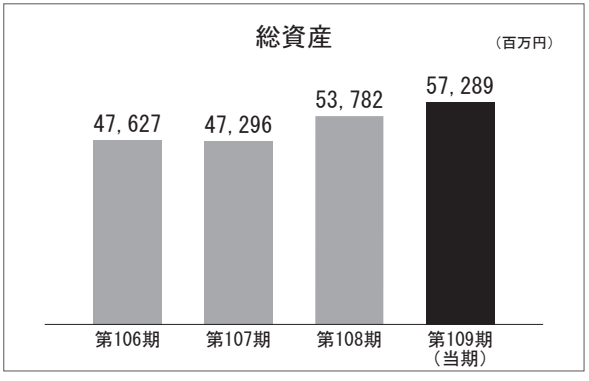

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士電機株式会社であり、同社は間接保有を含み当社株式を4,171千株（議決権比率46.5%。うち直接所有46.4%、間接所有0.1%）保有しており、持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

当社グループは、富士電機グループの主として各種プラント設備製品の設計施工ならびに現地工事を受け持つとともに、富士電機グループより電気機器等の仕入れを行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、他の一般的な取引と同様の条件を基本として、著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

上記の取引は、親会社から独立して意思決定を行っており、取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③　重要な子会社の状況

会　　社　　名	所在地	資　本　金	当 社 の 出資比率	主な事業内容
株式会社三興社	大阪府	20 百万円	100.00 %	電気工事
北辰電設株式会社	栃木県	20 百万円	100.00	電気工事
株式会社エフ・コムテック	神奈川県	30 百万円	100.00	電気通信工事
創和工業株式会社	東京都	30 百万円	100.00	建築工事、防水工事
富士ファーマナイト株式会社	神奈川県	30 百万円	100.00	プラント配管漏洩補修
株式会社富士工事	神奈川県	12 百万円	100.00	電気工事、機械配管工事
富士古河コスモスエナジー合同会社	神奈川県	45 百万円	66.67	再生可能エネルギーによる発電事業、電気の販売事業
株式会社カンキョウ	東京都	35 百万円	100.00	海外の電気、空調、衛生設備工事
篠原電機工業株式会社	神奈川県	42 百万円	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社	タイ	1,600 万バーツ	48.56	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社	ベトナム	60 万米ドル	90.00 (10.00)	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社	マレーシア	160 万リンギット	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社	カンボジア	15 億リエル	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社	ミャンマー	484 百万チャット	80.10 (6.4)	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社	インドネシア	4,950 百万ルピア	66.67	電気工事

(注) 1．出資比率欄の（ ）内は、間接所有比率（内数）であります。
2．2018年12月に富士ファーマナイト株式会社の株式（10%）を追加取得し、完全子会社といたしました。
3．富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社は清算手続き中であります。
4．株式会社エフ・コムテックは2019年3月31日付で事業を停止し、2019年度中に清算手続予定であります。

(11) 主要な事業内容

セグメント	事業内容
プラント事業	社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事
空調設備事業	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
電設・建築事業	電気設備工事、建築・土木工事、太陽光発電設備工事
電力・情報流通事業	電力送電工事、情報通信工事
海外事業	海外における設備工事
その他	物品販売、補修・修理

(12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,501名	28名増

（注） 従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(14) 主要な事業所

本　社　：　川崎市幸区堀川町580番地

支　社　：　西日本支社(大阪)、東日本支社(仙台)、中部支社(名古屋)

支　店　：　東京支店(中央区)、中国支店(広島)、四国支店（高松)、九州支店(福岡)
北海道支店(札幌)、北関東支店（宇都宮)、東関東支店(千葉)、長野支店(長野)

（注）2019年４月１日付で、以下の組織変更をいたしました。

１．支社機能を現行の北関東支店に移管するとともに東日本支社へ改称いたしました。

２．東日本支社（仙台）を北日本支店といたしました。

３．中国支店および四国支店を統合し、新たに中四国支店といたしました。

４．北海道支店を北海道営業所といたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　14,400,000株

(2) 発行済株式の総数　9,026,561株（うち自己株式　33,221株）

(3) 当事業年度末の株主数　1,884名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士電機株式会社	4,158 千株	46.24 %
古河電気工業株式会社	1,819	20.23
富士古河E&C社員持株会	331	3.68
富士通株式会社	171	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	124	1.38
株式会社光通信	75	0.84
株式会社横浜銀行	60	0.68
千々石寛	59	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	48	0.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	40	0.45

（注）当社は、自己株式33千株（0.37%）を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で当社株式５株を１株とする併合を実施するとともに、発行可能株式総数を72,000,000株から14,400,000株に変更しました。これにより、発行済株式の総数は、36,106,248株減少し、9,026,561株となりました。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
日　下　　高	代表取締役社長（執行役員社長）	
川　島　清　嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 株式会社横浜インポートマート 社外監査役
柳　澤　邦　昭	取締役	富士電機株式会社 特別顧問
中　野　富　博	取締役（執行役員専務、営業本部長）	
明　石　　亨	取締役（執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長）	富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役
湯　川　　仁	取締役（執行役員常務、工事技術本部長）	創和工業株式会社 取締役 富士古河コスモスエナジー合同会社 代表
小　田　茂　夫	取締役（執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長）	
小　林　　進	常勤監査役	
荒　田　和　人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役 原田工業株式会社 社外監査役 東テク株式会社 社外監査役
福　岡　敏　夫	社外監査役	福岡敏夫税理士事務所 代表 鳥居薬品株式会社 社外取締役
柏　木　隆　宏	社外監査役	古河電気工業株式会社 常勤監査役

（注）1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動。
① 2018年６月22日開催の第108回定時株主総会において、柳澤邦昭氏は取締役に、柏木隆宏氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
② 籾井丈一郎、松村基史、岸延行の３氏は同総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
③ 白坂有生氏は同総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。
2. 監査役荒田和人氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役福岡敏夫氏は、国税職員および税理士として経験を有しており、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役川島清嘉、監査役荒田和人、福岡敏夫の３氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年４月１日現在、取締役と兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

藤原正洋	執行役員専務、事業戦略室長
垰　篤典	執行役員、工事技術本部長
藤本　浩	執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業本部長
横山克樹	執行役員、調達本部長
則松研一	執行役員、電気設備事業本部副本部長
菱田斉史	執行役員、電気設備事業本部副本部長
牧　伸一	執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長
澤田朋之	執行役員、営業本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、取締役川島清嘉氏、柳澤邦昭氏および各監査役との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負うものとしております。

(3) 会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する基本方針

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

① 常勤取締役

各年度の業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、次のとおりの構成、運用といたします。

・定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

② 社外取締役、非常勤取締役および監査役

社外取締役、非常勤取締役および監査役は、職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	10名	100百万円	（うち社外取締役	1名	6百万円）
監査役	5名	38百万円	（うち社外監査役	4名	18百万円）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	兼職の状況（当社との関係）
川島清嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 株式会社横浜インポートマート 社外監査役
荒田和人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役 原田工業株式会社 社外監査役 東テク株式会社 社外監査役
福岡敏夫	社外監査役	福岡敏夫税理士事務所 代表 鳥居薬品株式会社 社外取締役
柏木隆宏	社外監査役	古河電気工業株式会社（当社のその他の関係会社） 常勤監査役

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席および発言状況
川島清嘉	社外取締役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
荒田和人	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回の全て、監査役会8回の全てに出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
福岡敏夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回中12回に、監査役会8回の全てに出席し、国税職員および税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
柏木隆宏	社外監査役	就任以降当事業年度開催の取締役会10回中9回に、監査役会6回中5回に出席し、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 経営の透明性・適法性および監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

② 当社および子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念および行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

③ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。

・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。

・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人から当社への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、または社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき内部通報した当該使用人に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。

・上記体制の確立および推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存および保管に関する責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規定・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

② 大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

③ 内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。
② 当社グループの全体を網羅した各年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河Ｅ＆Ｃグループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社および子会社における業務の適正を確保するための体制

① 富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。
② 当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。
③ 関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求める。
④ グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。
⑤ 内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門および内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

① 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役および使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社および子会社の役職員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。
② 上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
② 監査役は、内部監査部門および会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。
③ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。
④ 監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急または臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス

社外取締役および社外監査役を含む監査役も出席するコンプライアンス委員会を年２回開催し、期初に作成したコンプライアンス・プログラムの実施状況や内部通報の内容・対応状況等の確認・審議を行っております。

また、法令・社会的規範の遵守徹底を図るため、当社グループの使用人に対して階層に応じた社内研修においてコンプライアンスに関する教育を行っております。さらに、コンプライアンスに抵触するおそれのある事象が発生した場合は、都度、経営会議等で法令遵守の徹底を図っております。

(b) リスク管理

危機の発生の未然防止、損失影響の最小化をはかるため、リスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、内部監査部門は、的確な運用が行われていることを確認しております。

なお、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、経営会議等で報告され、リスクの共有および対応を図っております。

(c) 取締役の職務執行の適正性および効率性の確保

社外取締役を含む取締役および社外監査役を含む監査役が出席する取締役会を月１回開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要な事項について決議を行うとともに、監査役も出席する執行役員を中心とした経営会議を月２回開催し、経営判断の迅速化・効率化に努めております。

当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を24回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等について監督を行い、意思決定および業務執行の適正性を確保しております。

(d) グループ管理

グループ各社の経営上の重要事項は関係会社管理規程に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行っております。

(e) 内部監査

内部監査部門は、2018年度の監査計画に基づき、当社の各部門およびグループ会社の業務執行状況、コンプライアンスの遵守状況等について内部監査を行い、その結果を取締役社長、監査役、社外取締役に報告するとともに、経営会議にて報告を行っております。

また、指摘事項や改善要望事項があった場合は、必要な提言を行うとともに、改善状況についてのフォロー監査を行っております。

(f) 監査役の監査の実効性の確保

監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席しております。

また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めております。定例の監査役会を開催するほか、内部監査部門、会計監査人および社外取締役との情報交換や、代表取締役との定期的な会合を行っております。

また、子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様に利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境および財政状態等を総合的に勘案し、１株につき70円とさせていただくことを、2019年５月23日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社は、2018年10月1日付で、当社株式５株につき１株の割合で株式併合を実施しております。株式併合を考慮しない場合の１株当たりの年間配当金は14円となり、前期配当に比べ2円の増配となります。

（注）1. 事業報告の記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**50,966,337**	**流動負債**	**30,698,168**
現金預金	3,861,021	支払手形・工事未払金等	23,756,592
受取手形・完成工事未収入金等	36,590,043	短期借入金	27,314
電子記録債権	4,788,305	未払法人税等	1,278,241
未成工事支出金	2,416,724	未成工事受入金	1,566,027
材料貯蔵品	155,975	完成工事補償引当金	132,750
預け金	2,047,554	工事損失引当金	60,125
その他	1,240,069	その他	3,877,117
貸倒引当金	△133,357	**固定負債**	**3,921,785**
固定資産	**6,323,541**	退職給付に係る負債	2,105,678
有形固定資産	**2,628,737**	リース債務	1,312,928
建物・構築物	237,222	その他	503,178
機械・運搬具・工具器具備品	705,332	**負債合計**	**34,619,954**
土地	481,418	(純資産の部)	
リース資産	1,204,763	**株主資本**	**22,472,619**
無形固定資産	**641,919**	資本金	1,970,000
ソフトウェア	502,487	資本剰余金	6,636,458
その他	139,431	利益剰余金	13,895,199
投資その他の資産	**3,052,884**	自己株式	△29,037
投資有価証券	716,833	**その他の包括利益累計額**	**△541,999**
長期貸付金	183,558	その他有価証券評価差額金	136,866
繰延税金資産	1,393,801	為替換算調整勘定	△122,495
その他	914,506	退職給付に係る調整累計額	△556,370
貸倒引当金	△155,814	**非支配株主持分**	**739,304**
		純資産合計	**22,669,924**
資産合計	**57,289,879**	**負債純資産合計**	**57,289,879**

連結損益計算書（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		87,901,703
売上原価		
完成工事原価		75,478,250
売上総利益		
完成工事総利益		12,423,453
販売費及び一般管理費		7,512,175
営業利益		**4,911,277**
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,644	
その他	26,971	62,615
営業外費用		
支払利息	73,038	
コミットメントフィー	11,201	
為替差損	11,306	
その他	26,018	121,564
経常利益		**4,852,329**
特別損失		
子会社整理損	46,760	46,760
税金等調整前当期純利益		**4,805,568**
法人税、住民税及び事業税	1,535,390	
法人税等調整額	183,548	1,718,938
当期純利益		**3,086,630**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,802
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,082,827**

連結株主資本等変動計算書（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,970,000	6,703,088	11,324,614	△28,042	19,969,660
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△66,629			△66,629
剰余金の配当			△539,633		△539,633
親会社株主に帰属する当期純利益			3,082,827		3,082,827
自己株式の取得				△995	△995
連結範囲の変動			27,391		27,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△66,629	2,570,585	△995	2,502,959
当期末残高	1,970,000	6,636,458	13,895,199	△29,037	22,472,619

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	156,747	△77,601	△676,072	△596,927	818,740	20,191,473
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－	△45,050	△111,680
剰余金の配当				－		△539,633
親会社株主に帰属する当期純利益				－		3,082,827
自己株式の取得				－		△995
連結範囲の変動				－		27,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,880	△44,894	119,702	54,927	△34,386	20,541
当期変動額合計	△19,880	△44,894	119,702	54,927	△79,436	2,478,451
当期末残高	136,866	△122,495	△556,370	△541,999	739,304	22,669,924

貸　借　対　照　表 (2019年３月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)	
流動資産	**44,073,365**
現金預金	494,938
受取手形	816,640
完成工事未収入金	32,830,376
電子記録債権	4,583,804
未成工事支出金	2,176,825
材料貯蔵品	129,791
短期貸付金	521,411
前払費用	195,218
預け金	2,047,554
その他	323,507
貸倒引当金	△46,704
固定資産	**5,599,551**
有形固定資産	**1,149,977**
建物・構築物	160,663
機械・運搬具	553,082
工具器具・備品	41,093
土地	371,766
リース資産	23,371
無形固定資産	**528,963**
電話加入権	32,183
ソフトウェア	488,456
その他	8,323
投資その他の資産	**3,920,610**
投資有価証券	199,841
関係会社株式･関係会社出資金	1,910,421
長期貸付金	182,058
破産更生債権等	222,653
長期前払費用	16,453
長期保証金	321,902
繰延税金資産	1,102,649
その他	187,696
貸倒引当金	△223,067
資産合計	**49,672,916**

(負債の部)	
流動負債	**27,794,002**
工事未払金	22,069,962
リース債務	4,482
未払金	347,106
未払費用	1,800,483
未払法人税等	1,085,137
未払消費税等	772,733
未成工事受入金	1,257,301
完成工事補償引当金	132,750
工事損失引当金	60,125
その他	263,919
固定負債	**1,393,120**
リース債務	14,799
退職給付引当金	1,230,420
その他	147,900
負債合計	**29,187,122**
(純資産の部)	
株主資本	**20,438,766**
資本金	**1,970,000**
資本剰余金	**6,703,344**
資本準備金	1,801,825
その他資本剰余金	4,901,519
利益剰余金	**11,794,460**
利益準備金	152,939
その他利益剰余金	11,641,520
繰越利益剰余金	11,641,520
自己株式	**△29,037**
評価・換算差額等	**47,026**
その他有価証券評価差額金	47,026
純資産合計	**20,485,793**
負債純資産合計	**49,672,916**

損　益　計　算　書（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		75,510,232
売上原価		
完成工事原価		65,175,225
売上総利益		
完成工事総利益		10,335,006
販売費及び一般管理費		6,198,182
営業利益		**4,136,824**
営業外収益		
受取利息及び配当金	233,769	
その他	11,004	244,773
営業外費用		
支払利息	1,387	
為替差損	16,120	
コミットメントフィー	11,201	
固定資産売却損	4,464	
その他	3,032	36,205
経常利益		**4,345,392**
特別損失		
子会社整理損	77,306	77,306
税引前当期純利益		**4,268,086**
法人税、住民税及び事業税	1,289,000	
法人税等調整額	119,495	1,408,495
当期純利益		**2,859,590**

株主資本等変動計算書（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	152,939	9,321,563	9,474,502
当期変動額			
剰余金の配当		△539,633	△539,633
当期純利益		2,859,590	2,859,590
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	2,319,957	2,319,957
当期末残高	152,939	11,641,520	11,794,460

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,042	18,119,804	45,509	45,509	18,165,314
当期変動額					
剰余金の配当		△539,633		－	△539,633
当期純利益		2,859,590		－	2,859,590
自己株式の取得	△995	△995		－	△995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	1,517	1,517	1,517
当期変動額合計	△995	2,318,961	1,517	1,517	2,320,478
当期末残高	△29,037	20,438,766	47,026	47,026	20,485,793

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　隆　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　隆　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査役活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査役活動計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月21日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社　監査役会

常勤監査役　小　林　　進　㊞

社外監査役　荒　田　和　人　㊞

社外監査役　福　岡　敏　夫　㊞

社外監査役　柏　木　隆　宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体質の一層の強化、充実を図り、更なる企業価値の向上を図るために２名増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	日下（くさか） 高（たかし）	代表取締役社長　執行役員社長	13回/13回 （出席率100%）
2	再任　社外　独立	川島（かわしま） 清嘉（きよし）	社外取締役	13回/13回 （出席率100%）
3	再任	柳澤（やなぎさわ） 邦昭（くにあき）	取締役	10回/10回 （出席率100%）
4	再任	中野（なかの） 富博（とみひろ）	取締役　執行役員専務 営業本部長	13回/13回 （出席率100%）
5	新任	藤原（ふじわら） 正洋（まさひろ）	執行役員専務 事業戦略室長	－
6	再任	明石（あかし） 亨（とおる）	取締役　執行役員常務 海外統括、海外本部長	13回/13回 （出席率100%）
7	再任	小田（おだ） 茂夫（しげお）	取締役　執行役員 管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長	13回/13回 （出席率100%）
8	新任	垰（たお） 篤典（あつのり）	執行役員 工事技術本部長	－
9	新任	藤本（ふじもと） 浩（ひろし）	執行役員 電気設備事業統括、電気設備事業本部長	－

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 日下（くさか） 高（たかし） （1959年６月３日生）	1982年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 2001年７月　富士電機システムズ株式会社エンジニアリング本部業務部長 2008年４月　同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年４月　同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年４月　富士電機ホールディングス株式会社（現 富士電機株式会社）エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2010年６月　同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2011年４月　同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 2011年６月　同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年４月　同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年４月　当社執行役員副社長 2017年６月　当社代表取締役、執行役員副社長 2018年４月　当社代表取締役社長、執行役員社長（現在に至る）	4,200株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 2017年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は２年になります。また、2018年４月より代表取締役社長を務めております。 経営企画部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、当社変革のけん引役を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 社外取締役候補者 川島 清嘉（かわしま きよし） （1954年２月12日生）	1979年４月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1984年５月 川島法律事務所（横浜弁護士会、現 神奈川県弁護士会）（現在に至る） 1995年４月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 2004年４月 横浜国立大学法科大学院教授 2011年４月 放送大学客員教授（現在に至る） 2012年６月 当社社外取締役（現在に至る） 2015年６月 アマノ株式会社社外取締役（現在に至る） 2017年５月 株式会社横浜インポートマート社外監査役（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 株式会社横浜インポートマート 社外監査役		
	【在任期間および選任理由】 2012年に新たに社外取締役に選任いただき、在任期間は７年になります。 社外取締役以外に会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当該届け出を継続する予定です。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令および定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 柳澤 邦昭（やなぎさわ くにあき） （1954年１月20日生）	1974年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 1998年11月　香港富士電機社社長 2004年２月　富士電機（深圳）社 董事長 兼 総経理 2004年７月　富士電機デバイステクノロジー株式会社 情報デバイス事業本部事業統括部長 2006年６月　同社取締役、半導体事業本部事業統括部長 兼 同本部チップ事業部長 2008年４月　同社常務取締役、半導体生産本部長 2008年12月　同社常務取締役、半導体事業本部副本部長 2009年10月　富士電機システムズ株式会社取締役、半導体事業本部副本部長 兼 同本部松本製作所長 2010年４月　同社執行役員、半導体事業本部長 兼 同本部松本製作所長 2011年４月　富士電機株式会社執行役員、電子デバイス事業本部長 2014年４月　同社執行役員常務、電子デバイス事業本部長 2016年４月　同社執行役員専務、電子デバイス事業本部長 2018年４月　同社特別顧問（現在に至る） 2018年６月　当社取締役（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 富士電機株式会社 特別顧問		
	【在任期間および選任理由】 2018年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は１年になります。 当社の事業活動に関連の深い電気機器製造業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令および定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	再任 中野 富博（なかの とみひろ） （1957年２月２日生）	1979年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 2004年７月　富士電機グループ労働組合中央執行委員長 2010年８月　当社プラント事業本部副本部長 2011年６月　当社執行役員、営業本部第一営業統括部長 2012年４月　当社執行役員、営業本部副本部長 2012年６月　当社取締役、執行役員、営業本部副本部長 2013年４月　当社取締役、執行役員、営業本部長 2014年４月　当社取締役、執行役員常務、営業本部長 2015年４月　当社取締役、執行役員専務、営業本部長（現在に至る）	17,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 2012年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は７年になります。 営業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、営業の最高責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	新任 藤原 正洋（ふじわら まさひろ） （1958年１月19日生）	1980年４月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 2004年３月 富士電機パワーサービス株式会社エンジニアリング統括部営業技術部長 兼 富士電機システムズ株式会社発電プラント本部火力統括部営業技術部長 2005年３月 富士電機システムズ株式会社発電プラント本部火力副統括部長 兼 富士電機パワーサービス株式会社エンジニアリング副統括部長 2005年７月 富士電機パワーサービス株式会社取締役、エンジニアリング副統括部長 兼 富士電機システムズ株式会社発電プラント本部火力副統括部長 2006年１月 富士電機システムズ株式会社発電プラント本部火力統括部長 2010年４月 同社エネルギーソリューション本部グリーンエネルギーソリューション副事業部長 2010年10月 同社エネルギーソリューション本部グリッドソリューション副事業部長 2011年４月 富士電機株式会社エネルギー事業本部発電プラント事業部長 2012年４月 同社電力・社会インフラ事業本部発電プラント事業部長 2014年４月 同社執行役員、発電・社会インフラ事業本部長 2017年４月 同社執行役員、発電事業本部長 2019年４月 当社執行役員専務、事業戦略室長（現在に至る）	2,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 新任の取締役候補者であります。 発電分野のエンジニアリング部門の責任者としての経験や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社の事業戦略立案部門の責任者として適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任 明石（あかし） 亨（とおる） （1958年９月28日生）	1981年４月　当社入社 2005年４月　当社企画本部経理部長 2009年10月　当社経営企画本部財務経理部長 2011年６月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 2013年10月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 2014年４月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長 2015年４月　当社取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 2016年４月　当社取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長 2019年４月　当社取締役、執行役員常務、海外統括、海外本部長（現在に至る）	13,700株
	【重要な兼職の状況】 富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役		
	【在任期間および選任理由】 2011年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は８年になります。 財務・会計部門の責任者、および空調設備事業の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、海外事業支援部門の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	再任 小田茂夫（おだしげお） （1959年８月22日生）	1982年４月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 2003年10月 富士ブレイントラスト株式会社取締役 2005年10月 富士電機リテイルシステムズ株式会社管理本部総務人事部長 2010年７月 富士電機システムズ株式会社環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 2011年４月 富士電機株式会社生産統括本部東京事業所総務部長 2012年４月 同社人事・総務室安全部長 2014年４月 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 2015年４月 当社執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 2015年６月 当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長（現在に至る）	6,100株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 2015年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は４年になります。 人事・総務部門、並びに財務・会計部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営管理全般の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	新任 たお　あつ　のり 垰　篤　典 （1960年６月３日生）	1979年４月　富士電機総合設備株式会社入社 2006年４月　同社関西支社工事部長 2009年10月　当社空調設備事業本部空調設備事業部第一技術部長 2010年10月　当社空調設備事業本部空調設備事業部副事業部長 2012年４月　当社空調設備事業本部空調設備事業部長 2014年４月　当社執行役員、空調設備事業本部副本部長 2016年４月　当社執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 兼 総合設備事業部長 2019年４月　当社執行役員、工事技術本部長（現在に至る）	4,600株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 新任の取締役候補者であります。 空調設備事業の責任者としての経験や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社の工事技術力および施工管理力の維持向上の推進責任者として適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
9	新任 ふじ　もと　ひろし 藤　本　浩 （1960年３月30日生）	2003年３月　古河総合設備株式会社入社 2011年11月　当社北関東支社電設技術部長 2013年７月　当社電設・建築事業本部電設事業部長 2016年４月　当社執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長 兼 総合設備事業部副事業部長 2019年４月　当社執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業本部長（現在に至る）	4,600株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 新任の取締役候補者であります。 電設・建築事業の責任者としての経験や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社の電気設備事業の責任者として適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役小林進、荒田和人の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	新任 高谷（たかや）政美（まさみ） （1955年８月20日生）	1974年４月　当社入社 2005年６月　当社九州支社技術部長 2007年４月　当社九州支社長 2009年10月　当社西日本支社長 2010年10月　当社電設・建築事業本部電力事業部長 2012年４月　当社電力事業本部長 2012年６月　当社執行役員、電力事業本部長 2014年４月　当社執行役員、関西支社長 2015年４月　当社執行役員、西日本支社長 2017年４月　当社執行役員、調達本部長 2019年４月　当社監査役補佐（現在に至る）	7,100株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 新任の監査役候補者であります。 拠点長や事業部門の責任者を中心とした業務経験による当社の業務執行に関する知見や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する見識に基づき、当社の業務執行に対する監査等を適切に遂行できるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合、法令および定款に基づき、当社は同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	新任 社外監査役候補者 えんどうけんじ 遠藤健二 （1955年５月２日生）	1978年４月　昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1992年５月　同法人パートナーに昇格 2000年１月　アーンスト＆ヤング ロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 2003年10月　帰任 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 2007年８月　同法人理事就任 2011年１月　同法人東海北陸地区ブロック長を兼務 2017年６月　同法人退職 2017年７月　遠藤健二公認会計士事務所開設 所長（現在に至る） 2018年６月　児玉化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 遠藤健二公認会計士事務所 所長 児玉化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）		
	【在任期間および選任理由】 新任の監査役候補者であります。 公認会計士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い識見により、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言を行って頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合、法令および定款に基づき、当社は同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 地下１階 ホール

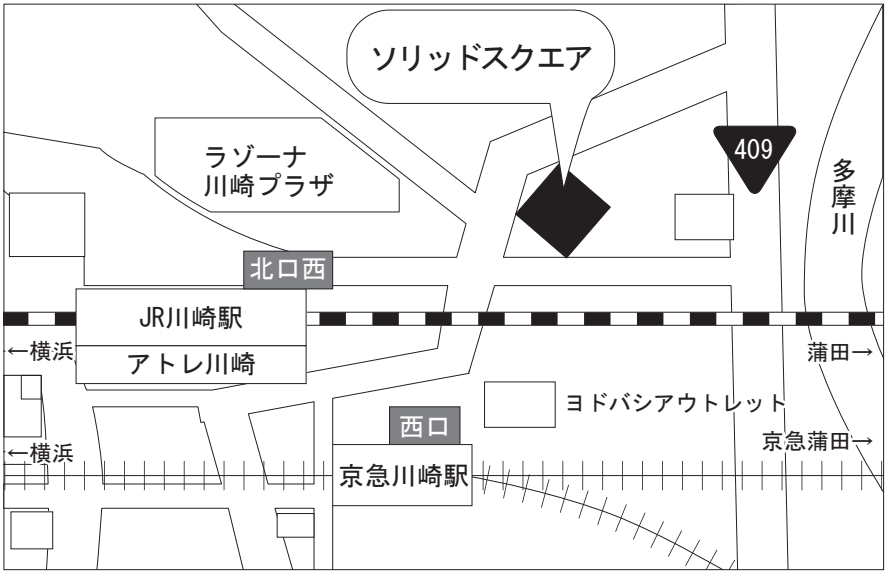

＊ＪＲ「川崎駅」下車　北口西より徒歩約５分
＊京浜急行線「京急川崎駅」下車　西口より徒歩約３分